

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電予	14日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 6日(火)午前8時30分～) 28日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 20日(火)午前8時30分～) いずれも先着6人	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談 電予	21日(水) 午後1時30分～4時30分 先着6人(受付 13日(火)午前8時30分～)		
行政相談	8日(水) 午後1時30分～4時	安土コミュニティセンター 2階 相談室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談	8日(水)・22日(水) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉に関する相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 福祉政策課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職など にかかる相談)	13日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	13日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	16日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談 予	9月5日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	安土町商工会 TEL(46)2389 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
	10月3日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
農業相談	9月1日(水)、10月3日(月) 午前9時30分～11時30分	総合支所 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
介護者のつどい	20日(火) 午後1時30分～3時 ※高齢のご家族を介護されている人が対象。 詳しくは本紙18ページをご覧ください。	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談	月～金曜 午前9時～午後4時30分 ※幼児・小・中学生とその保護者対象	教育相談室(マナビイ2階)	教育相談室(マナビイ2階) TEL(37)8877
保育人材バンク 『出張就職相談』 予	16日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 予	10月13日(水) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室2、3	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)1311
心配ごと相談	月～金曜の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館1階 相談室1	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	
退職男性のための 地域活動相談	26日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
保護司相談	27日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談 予	9月8日(水)、10月13日(水) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	16日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	2日(金)・8日(水)・14日(水)・20日(火)・26日(月) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725



SNS上のもうけ話に注意 ～簡単にもうかると思ったのに～



【事例】

SNSの広告に「スマホがあれば簡単に稼げる」と記載があり、サイトへアクセスすると「私もこの方法で高収入を得ている」と成功体験を載せた相手から連絡が届いた。「ノウハウが記載された情報商材*を購入すれば、初心者でもすぐに稼げる」と言われたので1万円で購入した。

すると、事業者から電話があり、FX自動売買ツールを利用するサポートプランの説明をされ20万円のプランを勧められた。お金がないと断ったが、「すぐに元が取れる」と勧められたのでクレジットカードのリボ払いで支払った。しかし、実際には稼げるものではなく、クレジットカードの支払いだけが残った。

【アドバイス】

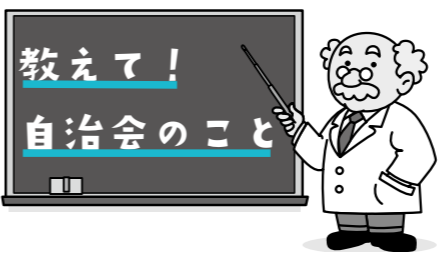
SNSの副業広告や、SNSで知り合った相手からのもうけ話や投資話がきっかけとなるトラブルがみられます。SNS上では話の合う「知り合い」でも、本当に信用できるかわかりません。

情報商材は契約前に中身を確認することができないため、購入してみるとあまり価値のない情報だったという場合もあります。また、仕組みのよくわからないFXや暗号資産(仮想通貨)などへの高額な投資で、さらなるトラブルへ発展するケースもみられます。相手から「簡単に稼げる」と勧められても、事業者の実態や具体的な仕組みがわからないものは、安易に信用せず、きっぱりと断りましょう。

※主にインターネット上で収入を得るためのノウハウとして販売されている情報のこと。

消費者トラブルで困ったらご相談ください!
近江八幡市消費生活センター(人権・市民生活課内)
TEL(36)5566・FAX(36)5553

いやや
消費者ホットライン
188



6限目 見守り支えあいの地域づくり ～加茂町自治会の取り組み～

地域で生活するなかで気になることを共有し、みんなで解決に向けて取り組むため、見守り支えあい活動を行っている自治会があります。地域住民の困りごとを把握して解決方法を話し合い、声かけやごみ出しなどできる範囲で住民同士が支え合う活動で、市内の72自治会で実施されています。

例えば、岡山区の加茂町自治会では、若い世帯が増える一方、高齢化・単身化も進んでいるため、「加茂町支えあい会」を結成し、見守り支えあい活動を行っています。町内の組単位の見守り訪問を中心に、困りごと把握と情報共有、解決に向けた話し合いを定期的に行っています。地域の回覧「支えあ

いの和」も月1回発行し、活動の周知を図っています。

このように自治会では地域の困りごとを住民が情報共有し、お互いが支え合い、住みやすい地域づくりに取り組んでいます。



見守りマップを使った話し合い(加茂町)

自治会加入を希望する人へ、地域の自治会を紹介します!

問 まちづくり協働課 TEL(36)5552・FAX(36)5553